

平塚市告示第369号

平成30年10月31日

平塚市長 落合 克宏 印



公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり、提案書の提出を招請します。

1 事業の概要

(1) 事業の名称

窓口業務の包括的業務委託事業

(2) 事業の内容

市民課及び保険年金課における窓口業務の包括的業務委託

(3) 事業の履行期限

平成36年3月31日

2 参加資格

本プロポーザルに提案しようとする者は次に掲げる資格を有する事業者であること。

(1) 平塚市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に掲げる者でないこと。

(3) 平塚市暴力団排除条例(平成23年条例第9号)に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(4) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。

(5) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。但し、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続(以下「更生手続又は再生手続」という。)の開始決定を受けた後、再度「2(1)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。

(6) 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度「2(1)」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。

(7) 債務不履行により所有する資産に対し仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

(8) 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。

- (9) 人口10万人以上の地方公共団体等で、同種の委託事業を受託した実績があること。
- (10) 現場説明会に参加した者であること。
- (11) プライバシーマーク（JISQ15001）認証を受けている者であること。
- (12) ISMS（JISQ27001又はISO/IEC27001）認証を受けている者であること。
- (13) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく業務改善命令を受けていない者であること。ただし、過去に業務改善命令を受け、現在解除されている者は除く。

3 提案書を特定するための基準

別紙「窓口業務の包括的業務委託事業評価基準書」にて定める。

4 手続等

- (1) 事業実施主管課名 : 市民部 市民課
- (2) プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所及び方法
交付期間 : 平成30年10月31日(水)～平成30年11月27日(火)
交付場所及び方法: 平塚市役所市民部市民課個人番号カード交付担当(平塚市役所本館1階106番窓口)での交付、又は平塚市ホームページからのダウンロード
- (3) 参加表明書及び企画提案書の提出期間並びに提出場所及び方法
提出期限: 平成30年11月27日(火) 17:00
提出場所: 〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
平塚市役所 市民部 市民課 個人番号カード交付担当(平塚市役所本館1階106番窓口)まで
提出方法: 事前に電話連絡をしてから持参すること。
電話番号: 0463-20-9123

5 平塚市における平成30年度競争入札参加資格者名簿の委託に登録されていない者等の取扱い

現場説明会に参加することはできますが、その者が参加表明書及び提案書の提出時において、当該資格の登録が認められ又は認定を受けていなければなりません。

6 その他

- (1) 手続における言語、通貨及び単位
 - ① 言語 : 日本語

- ② 通貨 : 日本国通貨
- ③ 単位 : 計量法(平成4年法律第51号)に基づく単位
- (2) 契約保証金は、平塚市契約規則の定めるところによります。ただし、国債、地方債、その他担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができます。
- また、履行保証保険契約の締結を行った場合若しくは過去10年間に本市、国若しくは他の地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上契約し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められる場合は、契約保証金を免除します。
- (3) 契約書の作成の要否
作成を要します。
- (4) 当該事業に直接関連する他の事業の委託契約を当該事業の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
有 ・ 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
4(1)と同じです。
- (6) 提案書に関するプレゼンテーションの有無
 有 ・ 無
- (7) この案件に参加を表明した者及び提案書を提出したものの商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することがあります。
- (8) 詳細は実施要領等によります。

以 上